

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年1月19日(火) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年1月19日(火) 午前11時28分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 入矢五和夫君
教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君
環境課長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 馬場 弘祥君 健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 谷名菜穂子君 教育総務課長 金島 正樹君
学校教育課長 家森 康彰君 社会教育課長兼
スポーツ振興課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和3年3月議会定例会提出予定議案について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

まず1番目に、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

なお、部ごとに説明、質疑を行います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、市民生活部からお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、事業の進捗状況ということで、協働推進課と環境課から1件ずつ御報告をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、協働推進課から進捗状況を1件御報告させていただきます。

市民生活部資料1ページを御覧ください。

平成29年3月に策定いたしました第3次赤磐市男女共同参画基本計画が令和3年度末に計画が満了するため、第4次計画策定に向けまして基礎資料とするため、市民アンケートと事業所アンケートの調査を行います。

調査内容は、市民アンケートでは第3次の計画策定に行ったアンケートを基本とし、新しく防災、性的マイノリティーの項目を、事業所アンケートではハラスメント全般や女性活躍についての項目を追加しております。

調査期間は、令和3年2月3日水曜日から2月17日水曜日までとなっております。

市民アンケートの調査対象者は、市内在住の18歳以上の男女1,000人ずつ、2,000人を無作為に抽出いたします。事業所アンケートの対象は、赤磐商工会に登録があり、市内に事業所を置く従業員数10名以上の事業所と工業団地内の事業所及び公的団体等で、124者を予定しております。

回収は、前回のアンケートを参考に、50%程度と見込んでおります。

アンケートの発送は、1月下旬を予定しております。

資料には載せておりませんが、1月17日にいきいき交流センターで予定しておりました男女共同参画セミナーと1月23日、24日両日に中央図書館で予定しております人権啓発作品展については、中止とさせていただきました。代わりに、作品展で掲示する予定の人権啓発ポスターにつきましては、本日から中央公民館のエントランスや2階ロビーを利用しまして1月29日まで展示しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

協働推進課の進捗状況については以上でございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは引き続きまして、環境課から御説明をいたします。

資料の2ページのほうをお願いします。

赤磐市一般廃棄物処理基本計画素案についてでございます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、市町村は生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため本計画を策定することとなっておりますが、国の策定指針による見直し時期に当たりまして、現状整備と課題抽出、実績等に対する分析を行い、赤磐市における今後の廃棄物や生活排水処理の目標指標や施設整備等の方針を定めるものでございます。

ごみ処理基本計画の今回の見直しのポイントといたしましては、現状より一層のごみの排出抑制を推進すること、排出されるごみの適正な処理及び処分を推進すること、アダプト団体や各地域での活動など、市民協働をより推進していくことの3つの柱を考えております。

特に、ごみの適正な処分、最終処分につきまして、適正かつ安定的な処分体系を確立するため処理系統の複数チャンネル化を図り、市独自の最終処分場の整備を、前計画から候補地として掲げております石蓮寺地内において、環境への負荷軽減や機能的な安全性を最大限に高めた施設として屋根つきの覆蓋型、いわゆるクローズド型の整備を基本としながら、早急に検討、計画していくことを内容としております。引き続き、地元や周辺地域の住民の方の御理解を得ながら、施設建設の検討を進め、整備計画を策定していきたいと考えております。

なお、今後のスケジュールにつきましては、1月28日木曜日午前10時から赤磐市廃棄物減量等推進審議会を開催予定でございまして、計画素案に対する審議をお願いし、その後この意見を反映した素案についてパブリックコメントの募集を実施、最終案を第2回目の同審議会にお諮りした上で、3月の末までには計画を策定する予定としております。当厚生文教常任委員会では、委員の皆様にもパブリックコメント等に際しまして御意見を頂戴できる機会も考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） 1つ訂正を。委員長。

○委員長（光成良充君） 訂正。

福木委員。

○委員（福木京子君） 事業所のアンケートは124者、者というのがおかしいんじゃない。

○委員（岡崎達義君） いや、これこれ。

○委員（福木京子君） 普通はこれなのか。

- 委員長（光成良充君） はい。
- 委員（福木京子君） 者ですか。
- 委員長（光成良充君） らしいです。
- 委員（福木京子君） 分かりました。
- 委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは続きまして、保健福祉部のほうからお願いいたします。

- 保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 入矢部長。
- 保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の事業の進捗状況について、社会福祉課及び介護保険課から説明させていただきます。
- 社会福祉課長（原田光治君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 原田課長。
- 社会福祉課長（原田光治君） では、保健福祉部資料の1ページをお願いいたします。
社会福祉課から1件、進捗状況です。

赤磐市第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画素案に関するパブリックコメントについてのお知らせです。

策定委員会をこれまで3回開催いたしまして、このたび計画の素案がまとまりましたので、次のとおりパブコメを行います。

詳細につきましては、議員控室のボックスへお知らせを配付させていただく予定としております。また、閲覧用の素案につきましては、議会事務局へも備え置きますので、議員の皆様からの御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

このパブコメがあるということにつきましては、広報あかいわ1月号に掲載していただいて、実際に閲覧のほうは20日から2月9日までの期間となっておりますが、市のホームページ等に掲載し、意見を募集する予定としております。

社会福祉課からは以上です。

- 委員長（光成良充君） 続いて。
- 介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 谷名課長。
- 介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険課からは、介護保険事業計画第8期パブリックコメントの結果について御説明したいと思います。

資料はございません。

市内専門職の皆様にも働きかけましたが、市民等からの御質問や御意見はありませんでし

た。しかしながら、この計画は県の計画とも連携が必要な計画となっておりますことから、県のほうからは幾つかの助言がありました。至急、助言内容について検討し、追加修正を行っていきたいと思います。

具体的には、日常生活圏域ごとの指定地域密着型サービスの種類ごとの見込み量、介護給付対象サービスの種類ごとの量の見込み、地域包括支援センターの事業内容や事業量をもう少し具体的に記載すること、それから老人福祉事業、例えば養護老人ホームや軽費老人ホームなどの目標量を盛り込む必要がある、また最終的には第8期の保険料等を具体的に明記することという助言がありましたので、再度検討しまして、修正できるところは追加修正してまいります。

保険料につきましては、見える化システムの給付実績をぎりぎりまで入力しておりまして、適切な保険料を決めていこうと最終のシミュレーションを現在しているところです。次回の委員会までには最終の保険料を決定し、計画書にも載せる予定で進めておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） これはだから質問してもええんかな。介護保険料、最終的に3年ごとで決めていくんですけど、今回の見通しとしてはどういう状況でしょうか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 見通しとしましては、それほど大きく上げるような予定はありません。今回少し基金を最終年ぐらいには崩す予定で計画しておりましたが、そういうこともなさそうなので、その辺も考えながら計画を現在シミュレーションしているところで、来月には御報告できると思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、教育委員会のほうからお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の事業の進捗状況につきまして、教育総務課、学校教育課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育委員会資料の1ページをお願いいたします。

(1)市立小中学校の特別教室空調設備整備工事について説明させていただきます。

市立小中学校の特別教室空調設備整備工事については、9月議会で補正予算が可決された後、工事に関わる調査設計業務を発注し、入札を行い、業者決定後、11月中旬に請負者と契約締結となっております。現在、設計を進めているところでございます。工程表に記載していますが、調査設計業務の完了予定が2月末となり、その後工事の入札実施に伴い適切な工期設定等を仕様書に付する必要があることから、年度内に工事が完了することが困難となります。よって、工事に伴う予算について繰越しを行う予定としております。また、工事实施の際には、小中学校の授業、行事等に影響がないよう配慮しつつ、安全確保を優先に工事を進めてまいります。

教育総務課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 教育委員会資料の2ページを御覧ください。

(2)市立小中学校修学旅行について説明をさせていただきます。

今年度のコロナ禍での市立小中学校の修学旅行の実施状況を2ページのほうにまとめています。

小学校では、既に修学旅行を実施した学校が9校あります。内訳は、1泊2日で行った学校が6校、日帰りで行った学校が3校です。3月実施予定の学校が3校あります。赤坂中学校区の小学校です。現段階で、1泊2日で鳥取、島根方面に行く予定にしています。行き先については、日帰りで京都に行った1校を除き、ほかの学校は四国または島根、鳥取方面に行っています。

中学校についてです。中学校は、3校が中止にしています。残り2校は、日帰りで県内を実施先として行っています。

私のほうからは以上です。

○委員長（光成良充君） 終わりですね。

執行部のほうから説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどの修学旅行の件なんですけど、開催したとこと開催してないところがありますが、規模の問題かなと思ったら規模の問題でもなさそうなんですけど、この違いというのは何なんですか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 1つは、規模があります。特に大きな学校では、ほかの日に設定しようと思ってもそこが空いていなかったという部分があります。それから、バス等それから行き先での感染対策が十分取れるかどうかであるところです。

あともう1つは、中学校の中では中止した学校は特に受験を控えてどのような対策ができるのか、それから学習時間はどれくらい確保できるのか、そのことを考えながら、地域の実態、地域の状況、生徒との意見のすり合わせ、保護者の意見を伺いながら、このような形で中止または実行というのを決めています。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 同じ修学旅行の関係で、中止されたところ、沖縄とか長崎とか、本当に平和のそういうような勉強ができることなんですけど、それに代わるような何か工夫みたいなことも計画はされてるんですか。中止になって、それに代わるような内容の充実みたいなのは何かされる予定なんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 中学校は、修学旅行で主に平和学習を行っています。それぞれの学校で平和学習を行ったものは、もう校内でそれぞれやったことを発表するということをしていますが、高陽中学校については、そこの表にあるように美作大学に沖縄県から来ている学生が多数いるようです。そこと連携を取って、その沖縄県から来た学生に平和学習の内容を聞いてもらう、またはその沖縄県出身の学生から沖縄の状況について教えてもらう、エイサーの踊りとか伝統芸能を見せていただくというような時間を取ることが高陽中についてはできています。そのような状況で、それぞれ工夫しながら、修学旅行、外に出ることはできなくても、今まで総合的な学習等でためていた学習については共有するまた発信する、そういう時を持っています。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

福木委員。

○委員（福木京子君） そちらのほうは分かりました。

それで、最初の説明なんですけど、この工期が遅れて特別教室のエアコン設置が8月になるということは、今年は大変夏の暑さのあたりでどんなかなと心配するんですが、どうして見通しがこういうふうな状況になったのでしょうか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 今回の特別教室につきましては、9月議会議決後、早急に入札等の準備等をさせていただいて、入札時期が早くて11月の中旬ぐらいになりました。それから契約となりまして、実際の調査設計業務が約3か月半ぐらいかかります。その後、工事に伴う入札を行う準備、公告等が必要となってきますので、1か月ぐらい入札期間がかかります。それから最終的に落札決定者ということが決まるのまで、そこまでも期間がちょっとかかるようになってまいります。そういったことで、実際的に工事の契約はできるのが恐らく4月の中旬ぐらいになります。それから、工期を設定しまして、今回特別教室の空調設備ということで、エアコン設置ということで電力の関係が伴います。そういったことで、受電設備を改修する可能性もありますので、そういったことを含めまして工事が8月末ぐらいまで想定されるということで、一応このような工程になっております。

以上です。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、今年の夏は我慢されるようになるんですが、それに代わるような対策、そのあたりも検討をされたほうがいいんじゃないかなあというふうには思いますので、意見を言っておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目のその他に入ります。

まず、令和3年3月議会定例会提出予定議案について執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、3月議会定例会の提出予定議案につきましては、市民課、協働推進課、環境課、それぞれ御報告を、御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課の令和3年3月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきます。

市民生活部資料3ページをお開きください。

4件ございます。

(1) 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

一部を除いて国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計と連動しているものでございます。

まず、歳入でございますが、それぞれ交付額が決定いたしましたので、減額するものでございます。

次に、歳出でございます。

歳出につきましても、負担金の額の確定や決算見込みによりまして、負担金や特別会計への繰出金を減額するものでございます。

次に、(2) 令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、①新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免により一般被保険者国民健康保険税が減収となったため、1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税を500万円減額するものです。この減収分につきましては、国と県からそれぞれ補填されるものであり、3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目災害臨時特例補助金では300万円補填される予定になっております。

次のページを開いていただいて、③5款県支出金、1項県負担金、2目保険給付費等交付金の特別調整交付金でございますが、先ほどの国保税の減収分の補填といたしまして200万円を増額する予定です。また、診療所分として、熊山診療所の決算見込みによりまして729万9,000円を増額、佐伯北診療所の事業繰越しに伴いまして940万9,000円を減額するものでございます。

⑤番、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、交付額が決定いたしまして、177万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

②9款諸支出金、4項繰出金、2目直営診療所勘定繰出金でございますが、直営診療所に係りますへき地診療所分、施設整備分の特別調整交付金の交付見込額によりまして、211万円を減額するものでございます。

(3) 令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）について御説明します。

まず、歳入でございます。

① 1 款 1 項 1 目後期高齢者医療保険料でございます。現年分でございますが、決算見込みによりまして、現年分と滞納繰越分を合わせまして442万7,000円を増額するものでございます。

② 4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金でございますが、システム改修分といたしまして49万3,000円を増額するものでございます。

次のページを御覧ください。

④ 7 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目後期高齢者医療国庫補助金でございます。システム改修費に対して2割が補助金として補填されることから、12万3,000円を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項 1 目徴収費の委託料61万6,000円でございますが、税制改正に伴う改修費を増額するものでございます。

②番、2 款 1 項 1 目後期高齢者医療の連合納付金でございます。これは、保険料及び保険基金安定繰入金の決算見込みに連動しておりまして、291万4,000円減額するものでございます。

(4) 令和3年度の重点事業についてでございます。2 件上げさせていただいております。

① 国民健康保険データヘルス計画に基づく保険事業で、継続事業でございます。約3,700万円を計上予定でございます。これは、国民健康保険特別会計でございます。国民健康保険の被保険者健康保持増進に資することを目的に策定いたしましたデータヘルス計画に基づき、健康増進課ほか関係機関と連携しまして各種保健事業を実施するものでございます。アからキの事業を予定しておりまして、いずれも被保険者にとって効果的な働きかけになるよう、通知や電話勧奨また愛育委員さんや栄養委員さんと連携した地域での啓発活動を組み合わせて実施するものでございます。

② 新規事業といたしまして、国民健康保険事務処理標準システムの導入準備で約2,900万円を計上予定でございます。国が主導して開発し、希望する市町村に無償配付する国保システムを令和5年4月までに導入すると、導入経費に対して国の補助が得られるものです。導入により、法改正のシステム改修の必要がなくなり、国保事務の標準化や中・長期的な費用を円滑にするためのものでございます。令和4年4月の運用開始に向けて進めていく予定です。

市民課からは以上でございます。

引き続きまして、協働推進課からよろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） はい、お願いします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 続きまして、協働推進課から3月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきます。

市民生活部資料6ページをお開きください。

(1) 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

人権擁護委員14名のうち、6月30日で任期満了となる委員が4名おられまして、そのうち2

名、7ページの表の1番の鳥羽委員と14番の山本委員が退任予定ですので、新任2名と再任2名を推薦し、諮問を行います。なお、再任の方は、2番の遠藤委員と13番の井上委員です。委員候補者の略歴等につきましては、1月26日の全員協議会の資料に添付させていただきます。任期につきましては、人権擁護委員法第9条に基づき、3年となっております。年齢制限につきましては、新任の場合は68歳以下、再任の場合は75歳未満となっております。また、今回の任期でございますが、令和3年7月1日から令和6年6月30日でございます。

続いて、(2)令和3年度の重点事業について御説明させていただきます。

まず、新規事業といたしまして、①第4次赤磐市男女共同参画推進基本計画策定事業でございます。第3次の赤磐市男女共同参画推進基本計画の期間満了を迎えるため、第4次計画を策定し、男女共同参画施策を推進していくものです。委託料としまして、268万円を計上する予定でございます。

次に、継続事業といたしまして、②若者まちづくり推進事業でございます。次世代を担う若者自らが地域の課題に考え、取り組むことを通して、地域への愛着やまちづくりへの参画意識の向上を図ることを目的とした事業でございます。220万5,000円を計上する予定でございます。

最後に、③地区集会所新築等補助金交付事業でございます。令和3年度は5地区への補助金交付を予定しております。525万7,000円を計上する予定でございます。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から3月議会定例会の提出予定議案について御説明をさせていただきます。

資料の最後の8ページをお願いいたします。

令和2年度一般会計補正予算についてでございます。

環境課所管の補正案件につきましては、2件、いずれも決算額の見込みを基に減額補正するものでございまして、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の施設維持管理事業におきまして、環境センターの周辺環境調査委託料の入札残金及び廃棄物収集事業、備品購入費の3トンパッカー車購入の入札残金の減額を予定しております。

なお、令和3年度当初予算におきまして、新規事業及び重点事業として特筆して御説明する事業等は上げておりませんが、引き続き廃棄物等処理施設、環境センターにおきまして、設備改善や修繕、細やかなメンテナンス等を実施しながら施設の長寿命化を最大限図りまして、適正かつ効率的な施設運営に努めていきたいというふうに考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 市民生活部からの説明が終わりました。

続いて、保健福祉部、お願いいたします。

○副委員長（原田素代君） 委員長、今のところで質問はできないんですか。

○委員長（光成良充君） 質問しますか。

○副委員長（原田素代君） 確認したいんですけど。

○副委員長（原田素代君） 中身は触れませんので。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 国保の、5ページですね、事務処理標準システムの導入ってあるんですけど、これはもしかしたらマイナンバーカードにくっつける分というのとは違うんですか。そこだけ確認をさせてください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それではございません。マイナンバーにくっつけるシステム改修は今年度もう済んでおりますので、その改修ではございません。

○副委員長（原田素代君） じゃあいいです、後で聞きます。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 少し補足しておきますと、こちらは、国保が広域化をしたことに伴いまして、システムのにも標準システムという一連、全国大体同じような仕組みにつなげていくというために改修するものでございます。

○副委員長（原田素代君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） すみません。

それでは、保健福祉部をお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の3月定例議会の提出予定案件について、各課長よりそれぞれ説明させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の1ページ下のほうをお願いします。

2のその他で、令和3年3月議会定例会提出予定議案としまして、社会福祉課からの1点目は赤磐市手話言語条例制定になります。

昨年9月の委員会で制定に向けて検討を進める旨を説明させていただきましてから、関係団体との協議等を経まして、パブコメを実施しました。その後内容を精査しまして、今般の議会への提出を予定しております。

2点目は、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）でございますが、1ページはぐっていただきまして、2ページの歳出のほうで説明させていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費の緊急通報システム事業では、新たに入札しまして、委託、コールセンター方式に切り替えましたけども、その契約額確定による入札執行残の減額263万6,000円でございます。

2点目が、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の障害児自立支援給付費事業、こちらのほうは伸び率が見込みを上回しまして、1,013万5,000円の増額補正をお願いするものです。

(3)の令和3年度赤磐市一般会計予算の関係では、額の大きいものをピックアップしておりますけども、歳出のほうを見ていただきますと、3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費では障害者福祉サービス費等負担金、歳入のほうは国が2分の1、県が4分の1になりますけども、9億2,980万4,000円、これは前年度当初比で8,800万円ほどプラスになっております。

下の歳入を飛ばしていただきまして、歳出、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の障害児施設支援費等扶助費、こちらも国、県の歳入がある費目ですけども、2億158万2,000円と、前年度当初比で約2,600万円の増額を予定しております。

最後、一番下の歳出のところ、3項生活保護費、2目扶助費の生活扶助費ですけども、こちらは国の歳入のほうで4分の3ありますが、2億3,618万円と、前年度比で約2,000万円の増額ということで計上を予定しております。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から令和3年度3月議会定例会提出予定議案について説明します。

委員会資料の3ページになります。

まず、令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）ですが、1つは財源更正です。

9月議会で補正予算計上した佐伯北保育園トイレ等改修事業において、過疎対策事業債の対象となったため、財源更正します。歳入として、23款市債、01項市債、08目過疎対策事業債、過疎対策事業債として吉井地域保育園再編事業名で810万円計上します。

2つ目は、繰越明許費補正です。

事業名は赤磐市民間保育所等施設整備事業あすなろ保育園改築工事に関わる補助金の支出において、工事着工が遅れたことにより年度内に令和2年度分事業を完了することが困難なため、繰越しを行います。令和2年度事業分の完了予定日は令和3年7月30日としております。繰越明許の補正の内容ですけれども、3款民生費、02項児童福祉費、04目児童福祉施設費赤磐市民間保育所等施設整備事業あすなろ保育園等改築の保育所等施設整備補助金で、1億

2,035万8,000円を繰越しします。

続きまして、令和3年度赤磐市一般会計予算においてですが、引き続き令和3年度もあすなろ保育園改築工事に関わる補助金として1億8,053万6,000円を計上します。財源として、歳入、国庫補助金1億5,876万4,000円を計上します。

子育て支援課からは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 令和3年3月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

まず、2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）についてですが、まず歳出ですが、医療機関事業継続支援金に係る事業が完了したため、予算残額を減額いたします。また、国民健康保険特別会計繰出金を決算見込みにより増額をお願いをしたいと思います。

次に、(2)令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）です。

まず、熊山診療施設勘定ですが、歳入は決算見込みにより一般会計繰入金の減額と事業勘定繰入金の増額をお願いします。歳出は、新型コロナウイルス感染防止対策に係る消耗品費の増額をお願いするものです。

資料4ページをお願いいたします。

佐伯北・是里診療施設勘定ですが、歳入は一般会計繰入金の増額及び事業勘定繰入金の減額をお願いいたします。歳出は、財源更正のみです。次に、繰越明許費ですが、佐伯北診療所増築事業です。昨年9月に補正で予算をいただきましたが、建設業法の改正により著しく短い工期の請負契約は禁止となり、年度内の契約ができなくなったため、繰越しをお願いするものです。

続きまして、令和3年度赤磐市一般会計予算についてです。

新規事業について御説明させていただきます。

歳出ですが、赤磐市健康ポイント事業の実施を考えております。この事業の目的は、健康寿命の延伸を実現するために生活習慣病予防のための施策を推進し、個人の健康づくり活動に対してインセンティブを付与することでより個人の取組を喚起し、市民の健康増進につなげたいと考えております。歳入は、地方創生推進交付金を予定しております。

(4)令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計予算ですが、佐伯北・是里診療施設勘定についてですが、過疎対策事業債を活用し、MRIの装置の導入を計画しております。

以上です。説明を終わります。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 引き続き、介護保険課から御説明します。

4 ページ下段を御覧ください。

(1) 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

内容は、介護認定審査会の委員報酬を1回1万2,000円から1万5,000円にするものです。理由は、介護認定審査会は申請された方の介護度の最終審査をするために設けられた会議ですが、審査件数につきましては現在1回約20件を審査しております。令和3年度からは1回約30件程度を審査するように計画しております。この会議への参加委員は、事前に資料を読み込み、チェックし、審査準備をしてくださっております。20件から30件となる準備時間も考えて単価設定を決定いたしました。

(2) 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）について御説明したいと思います。

歳出は、介護保険特別会計繰出金で5,507万9,000円の減額です。これは、次に記載しております介護保険特別会計（第3号）保険事業勘定分の事務費と給付費、地域支援事業費の市町村の負担分となりますので、よろしく申し上げます。

(3) 令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）の保険事業勘定分については、主に保険料、人件費及び給付費について補正を行っております。給付費については、介護給付費及び地域支援事業における介護予防・生活支援サービス事業費ともに、11月から12月分まで予算を立てましたときの実績に基づいて減額補正を実施するもので、5ページから6ページに記載しているとおりです。例年、給付費等は12月頃までの実績に基づき補正をさせていただいておりますが、本年度の特徴としては、5ページ中段、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金の中の特別調整交付金の28万1,000円と、3款国庫支出金、2項国庫補助金、9目介護保険災害特例補助金として新型コロナウイルス減免による国庫補助53万7,000円の歳入があります。所得の少なくなった方に保険料を減額したために、国からの歳入分が確定しましたので、歳入するものでございます。

続いて説明したいと思います。

7ページの(4)令和3年度赤磐市介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定分、サービス事業勘定分がありますが、介護保険事業については第7期介護保険事業計画が終了し、令和2年度に作成した第8期介護保険事業計画、令和3年度から令和5年度を基に今後3年間の介護保険事業を進めていくことになります。

計画の中では、令和3年度から地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託して事業を開始します。委託に当たっては、市民に混乱と不自由が生じないように、今までどおり市役所内または支所周辺に事務所を構え、市と連携したケア体制の構築を図り、数年は市の職員も派遣するような体制を整え、引継ぎに支障を来さないようにしていこうと協議を重ねております。

地域支援事業につきましては、平成29年4月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業を一層強化するとともに、在宅で自立した生活が継続できるよう、ささえあい事業と介護予防

事業を強化していきます。

また、令和3年度サービス事業勘定予算は、委託に伴いまして最終予算となる予定で、歳入は主に令和3年3月実績分と月遅れなどで生じた給付費、歳出は主に一般管理費使用料及び賃借料のパソコン借上料です。

次に、令和3年度新規事業、重点事業について詳細な予算を上げております。

社協への包括委託分につきまして、丸の地域包括支援センター委託事業に記載しているとおりでございます。

次の丸に移りたいと思います。

最後の介護予防支援ボランティアポイント事業及び介護予防活動参加ポイント事業は、新規事業で実施したいと思います。高齢者の介護予防と支え合い促進を狙いとして実施します。内容は、ボランティアポイント事業の対象は地域包括支援センターが実施する介護予防関係事業に無償ボランティアとして参加している人で、活動回数に応じポイントをつけ、景品と交換し、活動の活性化を図るものです。また、介護予防活動参加ポイント事業は、地域包括支援センターが進める介護予防関係事業に参加している人にポイントをつけ、景品と交換し、介護予防活動の継続意欲を高めるもので、記載しておりますとおり、報償費を記念品等で67万8,000円を計画しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、次のページ、8ページ、9ページになりますが、次のページにはこのたびの令和3年度からの新規事業といたしまして、地域包括支援センター委託に伴いまして各機関へ、各地域組織等に啓発チラシのほうを順次配っていかうと思っておりますので、このようなチラシで啓発したいと思っております。事業所さん等にもこういったチラシのほうで御説明を進めていかうと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） では、保健福祉部が終わりました。

続いて、教育委員会、お願ひいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 令和3年3月議会定例会提出予定議案につきまして、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育委員会資料3ページをお願ひいたします。

教育総務課からは、(1)赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてでございます。

このたび山本賢昌委員の任期が令和3年5月19日で満了となります。引き続き山本さんを教育委員会委員の候補者として、3月議会において任命の同意をお願ひするものでございます。

任期は、令和3年5月20日から令和7年5月19日までの4年間でございます。

続きまして、(2)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）でございます。

繰越明許費について、先ほど事業の進捗状況でも説明しました市立小中学校の特別教室空調設備整備工事に関わる予算について繰越しを行うものでございます。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 同じく、3ページを御覧ください。

(1)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）についてです。

歳出について御覧ください。

①修学旅行キャンセル料の補償についての減額補正についてです。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、22節補償、補填及び賠償金の部分です。先ほどの進捗状況で説明したとおり、中止または変更に伴う実績見込みによる減額となっています。600万円の減額補正です。

続いて、②を御覧ください。

感染症対策等の学校活動継続支援事業1,680万円を計上させていただいています。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、11節需用費になります。小中学校の感染症対策を強化するため、必要な保健衛生費等の購入等の経費を計上しています。

続けて、4ページを御覧ください。

幼稚園感染症対策支援事業の300万円の計上です。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、11節需用費に当たります。幼稚園の感染症対策強化のため、必要な保健衛生費の購入等の経費を計上しています。

続けて、繰越明許費についてです。

1つ目が一般管理費についてです。コロナウイルス感染症対策としてテレビ会議システムを導入するに当たり、現在GIGAスクール事業による全国的なICT関連機器の品薄状態であり、年度内の納入ができなくなるおそれがあるため、980万円の繰越しを行うものです。

次に、感染症対策等の学校生活継続支援事業と幼稚園感染症対策支援についてです。先ほど上げさせていただいたものですが、新型コロナウイルス感染症対策として必要な衛生品等を購入するためでありますが、品薄の製品または製造に時間がかかる製品について年度内の納入が困難であるということから、感染症対策等の学校活動継続支援事業として1,680万円、幼稚園感染症対策支援として300万円の予算の繰越しを行うものです。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から説明をさせていただきますので、資料の4ページを御覧ください。

まず、(1)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）といたしまして、史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備につきましては、両宮池の波浪による浸食を受け、崩落が進んでおり、平成29年度から実施している事業でございます。今回、補助金交付見込みによる国、県の補助金の減額に伴い、事業費の減額を行うものでございます。

続きまして、スポーツ振興課から説明をさせていただきます。

資料の5ページを御覧ください。

(1)赤磐市都市公園条例の一部を改正する条例といたしまして、今年度、山陽ふれあい公園総合体育館で環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を採択いただき、平時の温室効果ガスの排出抑制に加え、災害時でもエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備を導入しております。この工事で整備されましたメインアリーナの空調設備に対する使用料を追加するものでございます。

続きまして、(2)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第9号）といたしまして、山陽ふれあい公園防災拠点整備工事に対する補助金交付見込みによる国の補助金、合併特例事業債及び事業費の減額を行うものでございます。

スポーツ振興課からは以上でございます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続きまして、資料6ページをお願いいたします。

(1)令和3年度赤磐市一般会計予算でございます。

教育費の主な歳出予算について説明します。

教育費については、前年度に比べまして25.9%の減を予定しております。

教育総務費では、②の職員人件費のほか、④の学校教育経費では教育支援員報酬、スクールバス運行业務委託料等、⑥の学校保健事業では学校医の報酬等、⑪の生徒指導総合実践事業では不登校教育相談支援員報酬等を見込んでおります。

小学校費、中学校費、資料7ページの上段の幼稚園費については、前年並みの予算の計上を見込んでおります。

続きまして、社会教育費では、①から③の職員人件費のほか、⑨の公民館一般管理事業では夜間警備、休日・時間外管理委託料等、⑫の図書推進活動では図書、視聴覚資料の購入、講座開催経費等、⑭の史跡保存整備事業では両宮山古墳墳丘裾保存整備工事等、⑮の埋蔵文化財発掘調査事業では南方、斎富圃場整備事業に関わる発掘調査支援業務などを見込んでおります。

次に、保健体育費では、①、②の職員人件費のほか、③の東京オリンピック事前キャンプ誘致に関わる費用、⑤の体育施設一般管理費では各施設の指定管理料などを見込んでおります。

⑥の学校給食センター一般管理事業では、中央学校給食センター調理業務等民間委託料などを見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○委員長（光成良充君） その他について、3月議会定例会の予定議案について執行部からの説明が終わりました。

それでは続いて、その他に行く前に、すみません、ここで、5分休憩を入れたいと思います。

午前11時0分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは続いて、その他のほうで委員または執行部のほうから何かございましたら、発言をお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係で幾つか御報告事項がありますので、よろしくをお願いいたします。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 資料はありませんが、子育て支援課から公立保育園、認定こども園の卒園式についてです。

令和2年度の卒園式におきましても、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、小規模での開催とし、誠に恐縮ですが来賓の出席を控えさせていただきたいと考えております。何とぞ御理解のほどよろしくをお願いいたします。なお、市議会議員の皆様には、後日その旨の文書通知をさせていただきます。

子育て支援課からは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から2件お願いいたします。

まず、訪問看護事業者賠償責任保険事故についてです。

資料はありません。

訪問看護ステーションにおいて、昨年12月18日に85歳の女性に対してベッドから車椅子に移乗する際に起きました事故です。現在、訪問看護事業者賠償保険にて対応中です。処分が決定いたしましたら、改めて御報告させていただきます。

次に、(2)新型コロナワクチンの接種についてです。

保健福祉部の資料の一番最後に資料を1枚載せております。

新型コロナウイルス感染症の発生に対処するために、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、国の指示の下、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施することになりました。資料は、昨年12月18日の第1回の自治体説明会においての資料の抜粋でございます。接種の優先順位は、まず医療従事者です。この接種については、県が調整することとなっております。次の順位として高齢者、その他となっております、それについては市が主体となり、準備、実施することになります。現在、赤磐医師会の御協力をお願いしながら調整しているところです。予算につきましては、基本的には国庫補助が予定されておりますが、まだ詳細について明らかではありません。今後、補正のお願いをさせていただくことになるかと思っております。今後もこの状況については御報告させていただく予定としております。

以上、説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部は以上ですね。

ここまで、保健福祉部の今の説明について何か御質問ございますか。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして教育委員会のほうからお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の関係でその他で何点か御報告事項がありますので、それぞれ担当課長のほうより御報告いたします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、スポーツ振興課から東京2020オリンピック聖火リレーについて御説明をさせていただきます。

教育委員会資料の8ページを御覧ください。

昨年延期されておりました東京2020オリンピック聖火リレーは、昨年12月中旬に組織委員会から改めてルート発表があり、令和3年3月25日に福島県を出発し、121日間にわたり実施されます。岡山県では5月19日、20日の2日間で実施され、そのうち赤磐市では20日に熊山支所を出発し、熊山運動公園多目的広場を到着地とする約2.3キロメートルのルートで行われます。その他、走者情報等につきましては、現時点で未公表となっておりますので、発表され次第御報告をさせていただきます。

スポーツ振興課からは以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続きまして、(2)市立幼稚園、小中学校の卒業式及び入学式について報告させていただきます。

資料のほうはございません。

市立幼稚園、小中学校の卒業式を3月に、入学式を4月に実施する予定でございます。昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症防止対策としまして規模を縮小しての実施となります。今回も来賓の臨席を控えさせていただきます。改めて通知のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 私からは、本日新聞等で発表されております学校現場における新型コロナウイルス感染事案につきまして報告をさせていただきます。

市内の学校現場におきまして新型コロナウイルス感染者が出ましたことで、多くの市民の方々が心配や不安を抱くこととなってしまいました。事案の概要につきましては、メディア等で発表されているとおりでございます。人権等の配慮からそれ以上の詳細な事項につきましては申し上げることができませんが、市民の方々の安心を確保するために、市独自の対応を含め、関係機関の協力をいただきながらその取組を進めているところでございます。今後も関係者等が不当な差別や不利益を被ることがありませんよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

○委員長（光成良充君） その他について委員のほうから。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは市長も教育長もおられないから要望を伝えてほしいんですが、コロナの感染で人数も報告がありました。やはりもっとその周辺は心配で大変だと思います。だから、そういう意味では、本当は国がすべきなんですが、市独自でもそういうコロナの分でのPCR検査の補助制度、そういうふうなことは考えて、やっぱり市民が安心できるようにそういう補助制度なんかも要るんじゃないかというふうに思いますので、意見を言っておきたいと思います。市長も教育長もおられないので、そういうことで要望しておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答えは、いらっしゃらないからいいですね。

○委員（福木京子君） そしたら、伝えてくださるということを答弁していただければと思います。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） おっしゃられる意図は理解できます。また市長のほうにもお伝えはさせていただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 委員のほうからその他について何かございますでしょうか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 年末のことなんですけど、本当に数人の方から言われたので私も自覚がなくてびっくりしたんですが、年末年始に新型コロナウイルスなどの発熱に対応する医療機関ていうのが、全県下の一覧表が恐らく山陽新聞だと思ってますけど載ってます。この中に赤磐市が1つも入っていないということで皆さん驚かれていたことと、こんなのでいいのかということで、この一覧表をめぐって、きちんと赤磐市が対応できているのかどうか不安だという声があるので、その辺を補足をさせていただきたいと思います。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 年末年始の新聞を見られて御心配だということでございます。市としましては当然、発熱等で心配な方、原則は保健所等に相談をいただくと、また市では独自に24時間健康相談、そちらのほうも受付はさせていただいております。それで、お医者さんの関係では、当然、通常の休日と同様に夜間休日診療のほうは通常どおりさせていただいているということで進めておりまして、広報等にも載せさせていただいております。発熱については、通常はやはり保健所とかに連絡をいただいて指示をもらってということになりますが、近くにないということで心配だと、市内にないということで心配だという声だと思っておりますが、そちらのあたりも保健所等とも連絡をしながら、例えば熊山診療所ではそこには載ってないですけどもすぐ動ける対応ができるようにスタッフが待機をしているとか、そのようなことで、もし何かあったときに皆さんに御不便にならないような対応というのは取っております。当然、発熱外来ということでそこに載っている診療所についても、やはりコロナの対策でしたら事前に電話をいただいてから来ていただくというのが通常だと思うんで、それでいうたら同じような対応はできておるといふふうに思っております。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） すみません、重ねてですが、ないところがほかにあればいいんですけど、今おっしゃるように熊山でそういう体制は取ってますとおっしゃるなら、なぜ載せなかったのかということなんですよ、やっぱり市民からすると1つの安心感ですし、赤磐市ではここに行けば助かるんだなと思うし。

保健所の機能がこれはニュース情報ですけどほとんどパニックになってて、保健所自身ももう対応ができてないわけですよ。電話で相談して熱があるかないかっていうところで、保健

師さんが電話で見ず知らずの人にあなたはじゃあ家で療養してくださいとか、即刻入院してくださいって判断ができないって悲鳴を上げてるわけですよ。そういう意味では、じゃあ赤磐市民が取りあえずここにはないから保健所に電話するけど、保健所が本当に正しい判断をしてくれるだろうかと、身近な医療機関だったらまだ信頼関係があるから、知らない人たちじゃないから。だから、せめて熊山の診療所が対応できるということが明らかであれば、やっぱり載せるべきだと思うんですよ。載せられない何か事情があるのか。

それで、今後一層こういう休日診療も含めて皆さん関心が高いので、赤磐市としてこういう診療所が幾つかありますよということをやっぱり書けないと、市民としての不安感というのはどうしても払拭できない。そこを今後改善できるかどうかお尋ねしたいんですけど。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） まず、診療所、少しお話はさせていただきました。ただ、対策をしっかりと取りながらの通常の診療でスタッフの皆さんも疲弊しておるといようなこともありまして、いつでも来てもらっていいよという体制をずっと取っておくというのは困難だということで、診療所長また看護師さんとか薬剤師さんとか、最少の人数は動けるように待機をしておくというふうなお話でしたんですが、公表まではする気はないんじゃないというふうなお聞きをしております。

ただ、今後ですけれども、市がやってくれということはないかもしれないんです、言いにくいところもあるんですが、こういうことでお話もいただきましたし、また今後の対応については便宜を図っていただくように働きかけるというのはさせていただきたいというふうに思います。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） これを見ると民間病院も結構名前が上がってますよね。要するに、赤磐市内は大変医療施設が多いですから、そういうところに市役所のほうから働きかけをするなり。ほかの市町村がかなり多いですよ、複数で。そういう意味では、近隣だからそっちへ行けばいいんですけど、市民の感情として、赤磐市はこんなに医療機関があって1つも名前がないのはおかしいんじゃないのっていう不安感、不満感がありますよ。今後一層こういう問題が焦眉の問題になりますから。だから、やっぱりもうちょっと市役所のほうとしてはきちんと公的に赤磐市のこういう病院や診療所があって対応できますと。当然そうですよ、物理的に無理なときだってあるのだからいいんですけど、ただ一個もないまちなのねっていう話になるのかどうかっていう、その危機感が私も勉強不足だったんですけど市民はすごい強かった、そこを自覚されて、民間も含めて対応についての要請とかをしていただきたいと思いますと思うんですけど、どうですか、そこはあんまり、そこまではする必要はないですか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 民間のお医者さんは、ほとんどの医療機関が赤磐医師会のほうに所属されています。また赤磐医師会のほうと協議をさせていただきたいというふうに思っています。

○副委員長（原田素代君） じゃあ、よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も新聞を見たときに同じあれです、何で赤磐市が空白なんかと。それは、本当に市民感情としては、そういう窓口がない、対応できないと。多分岡山市に頼るというふうなことなんかも分かりませんが、それはやっぱり、今後考えてくださるということで、大きな病院というたらその熊山の診療所と医師会病院しかありませんので。

でも、お願いするには、ある程度のやっぱり市が何らかの支援策をして、それに対応していただくようにならないといけないと思うんです。本当にこれは大変だと思います。行かせていただいたら、受付でもお医者さんが必死で対応されて、疲弊してるというような声もお聞きはしておりますから、本当に大変だと思います。それから、最近では瀬戸内市の病院のほうでクラスターが発生したというふうなこともありますので、本当に細心の注意が要ると思うんですが、お願いするにはある程度の市の支援というんかね、やっぱりそういう体制がないとなかなか大変だと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません。12月の委員会とかで、例の成人式ですね、成人式の話で、できるできんはあるんですけど、しっかりできる方向を考えて進めてくださいという話をさせてもらったと思うんですが、結果的に赤磐市は中止ということで発表されて、全国を見ても中止のところもあるし延期のところもあるし、いろいろなんですよ。近隣でいうたら、岡山市さんは延期ですし、備前のほうはやってましたね、ちょうど前を通ったらやっておりました。どれが正解か私もよく分からないんですけど、今回体育館の空調設備もそれに合わせて進めたと思うんですよ。どういった経緯で結局中止になったのか、ほんまにできる方法はなかったのか、その辺を1回教えていただきたいんですけど。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） まず、中止にした判断ということでございますが、全国、県内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえまして、新成人、家族の皆様の健康と安全を考慮して、中止ということで判断をさせていただきました。その中で、延期か中止かということも検討させていただきました。この新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の見通しが立たないという中で、やはり延期ではなく中止という判断をさせていただきました。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そうだとは思いますが、ただ発表が遅過ぎた、中止にするんだったらちょっと遅過ぎたんじゃないかなと。既に対象の方は帰ってらっしゃった方も多かったし、やっぱり当てにされてる地元のパーマ屋さんとか写真屋さんとか着つけの方とか、そういった方々のいろんな不満が回り回って僕らの耳にも入ってきたんですけど。ホームページを見たら、キャンセル料とかは一切赤磐市はしませんというようなことが載ってましたよね。もうちょっと早めに出すんだったらまだ分かるんですけど、あんなぎりぎりを出して、もう皆帰ってきてその気持ちになってる中で出されて、キャンセル料とかそういったもの、男性はそうでもないかも分らないですけど、女性の方は特にあったと思うんですね。

みんなが集まるのは難しいにしても、例えば時間をもっと学校ごとにずらすとか、大きいところは分けてやるのかというやり方もあったと思うんですね。式典だけじゃなくて、せめて来から写真を撮るぐらいの何か配慮をするとか、それは任意ですとか、何かいろんなやり方があったんじゃないかなと。すごい残念がってる声をいっぱい聞いたんです。急に中止になったというのが一番に何かあって、だからその辺の配慮がもう少しあるべきじゃなかったかなと。実際、赤磐市内の業者の方もやっぱり一番期待してたところにキャンセルになって、お金のこともかなり厳しい状況になってる方もおられるみたいなんです。だから、そういったことも含めて、キャンセル、中止なら中止とか含めて、もう少しできなかったんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 市としましても、成人式、一生に一度の成人式でございますので、できる限りの対策を考えて実施をしていきたいというふうに最後まで考えておりました。しかし、コロナウイルスの感染の拡大によりまして、皆様の安全、健康を考え、決断をさせていただいた次第でございます。決断の時期が遅いということでございますが、できるだけやっぱり開催したいという考えもありましたので、判断が遅れたという形にはなろうかと思いますが、御理解のほどをいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 気持ちは分かるんですけど、いつもだったら記念品とかありますよね、そういったのも一切ないんですか、どんなんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） この式典の代替イベントについてでございますが、1月10日より市のホームページにおきましてメッセージ等を掲載させていただいて

おります。また、今後の予定といたしまして、広報あかいはのほうに掲載、それから実行委員会が準備しておりました思い出のスライドショーと、こういったものをDVDに焼きまして、こちらのほうを新成人の皆様にお届けをさせていただこうと思っております。今現在ホームページのほうにアップしておりますが、記念品につきましては皆様のほうにお配りをさせていただくということで、取りに来ていただくということでさせていただいております。こちらにつきましても、最終的にはDVDが完成をいたしまして、皆様のお手元に届くように記念品のほうも贈らせていただくということで検討しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、その他についてももうないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時28分 閉会